

電気通信事業法第33条第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
<p>別表2 接続形態</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2 利用者料金設定、請求事業者等</li><li>2-2 DSL回線以外との接続形態別利用者料金請求、網使用料支払事業者等</li></ul> <p><u>別添1のとおり</u></p>	<p>別表2 接続形態</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2 利用者料金設定、請求事業者等</li><li>2-2 DSL回線以外との接続形態別利用者料金請求、網使用料支払事業者等</li></ul> <p><u>別添2のとおり</u></p> <p><u>附 則（平成28年9月27日西設相制第10061号）</u> <u>この改正規定は、平成28年9月28日から実施します。</u></p>

別添 1

2-2 DSL回線以外との接続形態別利用者料金請求、網使用料支払事業者等

NO.	第1表		
	発信事業者	経由事業者	着信事業者
203	PHS事業者	当社等	当社
232	端末系事業者	当社等	当社
345	PHS事業者	当社等	特定端末系事業者
374	端末系事業者	当社等	特定端末系事業者

番号	第2表 (参考)	第3表	第4表	備考欄
	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者	
E 1	特定中継事業者	当社	特定中継事業者	
E 1	特定中継事業者	当社	特定中継事業者	
E 1	特定中継事業者	特定端末系事業者	特定中継事業者	
E 1	特定中継事業者	特定端末系事業者	特定中継事業者	

別添 2

2-2 DSL回線以外との接続形態別利用者料金請求、網使用料支払事業者等

NO.	第1表		
	発信事業者	経由事業者	着信事業者
203	PHS事業者	当社等	当社
		中継事業者及び当社等	
232	端末系事業者	当社等	当社
		中継事業者及び当社等	
345	PHS事業者	当社等	特定端末系事業者
		中継事業者及び当社等	
374	端末系事業者	当社等	特定端末系事業者
		中継事業者及び当社等	

第2表 (参考)		第3表	第4表	備考欄
番号	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者	
E 1	特定中継事業者	当社	特定中継事業者	
E 1	特定中継事業者	当社	特定中継事業者	
E 1	特定中継事業者	特定端末系事業者	特定中継事業者	
E 1	特定中継事業者	特定端末系事業者	特定中継事業者	